

取扱区分：公開

令和6年第3回

蓮田市農業委員会総会議事録

【注】 発言内容については、その要旨を掲載しています。ただし、発言そのものの記載ではありません。

この公開用議事録は、個人情報に関連すると思われる部分等については、●で消しています。

〔日 時〕 令和6年3月25日（月）

〔場 所〕 市役所西棟3・4会議室

令和6年第3回 蓮田市農業委員会総会議事録

蓮田市農業委員会（会長）萩原 和夫は、令和6年第3回蓮田市農業委員会総会を市役所西棟3・4会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 開催日時 令和6年3月25日（月） 午後2時00分

2 閉会日時 令和6年3月25日（月） 午後4時25分

3 出席委員（11人） ※番号は議席番号 ※欠員（2人）

2番 爪川 博夫	3番 野口 勇	4番 萩原 和夫	5番 常見 淳
7番 杉崎 國昭	8番 山本 寿一	9番 佐野 景子	10番 吉岡 政広
11番 山口 実	13番 高橋 建一	14番 本橋 トシエ	

4 欠席農業委員（1人）

6番 竹内 幸男

5 出席推進委員（6人） ※（ ）内は担当地区

（平野）渋谷 悟	（平野）塚本 精一	（蓮田）増田 雅暢
（蓮田）原田 順一	（黒浜）小澤 はつ江	（黒浜）新井 仁

6 欠席推進委員（0人）

7 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の許可について

議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の許可について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について

議案第4号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

報告 1 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

報告 2 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について

報告 3 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について

報告 4 農地法第18条の合意解約申請について

報告 5 公共事業のための農地の一時使用について

報告 6 時効取得を原因とする農地の権利移転について

8 出席した農業委員会事務局職員（3人）

事務局長 中里 幸雄

事務局 野村 知代
事務局 田嶋 諒大
(学校教育課 吉田 浩樹)

9 傍聴人（0人）

なし

10 会議の概要

(事務局)

それではただ今より、令和6年第3回蓮田市農業委員会総会を開催いたします。
開会にあたりまして、萩原会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。
よろしくお願いいたします。

(会長) — 会長挨拶 —

(事務局)

ありがとうございました。以後の進行は、会議規則により萩原会長にお願いいたします。

(議長)

初めに、令和6年2月26日に開催いたしました令和6年第2回農業委員会総会の議事録（案）の記載内容につきまして確認をさせていただきます。委員の皆様には、議事録（案）を事前に送付させていただいておりますので、議事録（案）の内容を確認していただいていることと存じます。内容に問題がなければ、この場でご署名をいただき、議事録とさせていただきます。

事前に委員からのご指摘等ございましたので、事務局から訂正箇所につきまして説明いたします。

— 議事録の確認 —

(議長)

修正箇所等、無いようですので、ご署名をいただきたいと存じます。

それでは、私の署名に続き、●●●●、●●●●お願いいたします。

続きまして、本日の農業委員の出欠状況につきまして、報告いたします。欠員2名、その他、●●●●から皆様ご承知のとおり、今朝ほど、ご母堂様の告別式がございましたことから、欠席との連絡をいただいております。

従いまして、出席委員は14名中11名でございます。総会に必要な定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。

次に、推進委員の出欠状況でございますが、欠席者は無く、6名全員の出席をいただいております。

次に、本日の会議の議事録署名人の指名をいたします。

●●●●、●●●●をお願いいたします。

それではただ今から、議事に入ります。本日の提出議案につきましては、事前に配布させていただきました議案書のとおりでございます。また、報告案件につきましても、議案書のとおりでございます。

よって、農地法などの法令許可等に関する議案は、議案第1号から議案第4号でございます。また、報告案件は、報告1から報告6でございます。

初めに、議案書1ページ、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。

議案第1号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第1号、議案書朗読 —

(議長)

次に議案第1号、番号1につきまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委員)

— 所在地についての説明 —

先日、渡人にお話しを伺いました。ご本人がご高齢となり、耕作できなくなったということで、受人へ田を買ってくれないかとお話ししたところ、了承していただいたという経緯になります。

(議長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

補足説明資料の1ページをご覧ください。

全部効率利用要件については、3月13日にすべて耕作を確認しております。

農作業常時従事要件については、ご本人30日以上、お父様が250日以上、お母様が200日以上ということで、年間150日以上の従事を確認しております。

地域との調和要件については、現況が田、取得後の計画も田となります。

自作地については、●●●●㎡、今回の申請地と合わせて●●●●㎡です。

(議長)

ただ今の担当地区委員及び事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第1号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
総員賛成であります。

よって、議案第1号、番号1につきましては、承認することといたします。

次に議案書2ページ、議案第2号、「農地法第4条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。

議案第2号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第2号、議案書朗読 —

(議 長)

次に議案第2号、番号1につきまして、担当地区委員から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

申請地の農地性は、市街化調整区域の農業振興地域外で、市街化区域に近接する農地で、第2種農地となります。周りには住宅が点在しています。

申請地は、家庭菜園として●名の方に利用していただいておりますが、令和●年●月●日にお父様から農地を相続したものの、会社勤めで農業に従事したことがなかったため、土地利用を検討したそうです。その際、蓮田市において、高齢者福祉施設、いわゆるデイサービスの必要性があるということで、今回の申請に至ったとのことでした。

自費で1階建1棟を建設します。施設の運用は、申請地から西側約200mの所にある●●●●を運営している●●●●が行うとのことでした。

申請地はきれいな畑地の状態になっており、蓮田市開発行為等指導要綱に基づく、開発行為等計画の標識がございますが、事前着工もなく、違反等ないと思われます。また、補足説明資料の資金計画を見ますと、事業実施の確実性もあると思われ、周辺地域にも支障はないと思われます。

許可要件を満たしていると思われませんが、事務局に補足説明をお願いし、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

農業振興地域外の農地となります。

申請地は、大字●●地内、●●●●の北東約870m、●●●●の南約520mの場所に位置します。

農地性は、第2種農地(市街地の区域又は市街地化の傾向が著しい区域に該当するものとなることが見込まれる区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模がおおよそ10ha未満の農地)です。

申請理由は、農地を相続しましたが、会社勤めで農業に従事したことがなかったのですが、近隣でデイサービスを運営している「●●●●」から施設増設のための土地を探していると話があり、県介護福祉課と協議したところ、蓮田市においてデイサービス福祉施設が不足しており、必要性があるということで申請に至ったそうです。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画について、上水は西側市上水道から引き込み受水槽を設置、雨水は敷地内浸透施設を設置、オーバーフローについては側溝に放流、汚水・雑排水：市公共下水道に接続します。

2月22日現地確認しました。県に協議し、4条での処理となりました。

(議長)

ただ今の担当地区委員及び事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

(委員)

申請人の土地に、●●●●がデイサービス施設を造るということで、造成費や建設費は●●●●のものなのですか。それとも申請人が施設を造って、●●●●に貸すというということなのですか。

(委員)

申請人が自費で建設し、施設の運営は、●●●●が行うということです。

よって、この費用は全て申請人が負担して、建物を建てるということになります。

(議長)

他に何かございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第2号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。総員賛成であります。

よって、議案第2号、番号1につきましては、承認することといたします。

次に議案書3ページ、議案第3号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の許可について」でございます。

議案第3号につきまして、事務局から朗読をいたします。

(事務局) — 議案第3号、議案書朗読 —

【備考】番号4～番号15：開発の見込みが出ておらず、審議保留

(議長)

次に議案第3号、番号1につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委員)

— 所在地についての説明 —

ここは、昔、●●●●●●●●という会社がトマト栽培をやっていた場所です。ここを●●●●●●●●が施設だけ買い取り、現在は、ベビーリーフを栽培しています。

先日、受人にお電話させていただき、どういう形で駐車場を造るかお聞きしたのですが、身体障がい者の方も雇用しており、従事者は総勢●●名くらいを予定しています。車で来る方もいますので駐車場が不足し、申請地をお借りして駐車場にしたいということでした。申請地には、約●●台停められるというお話しでした。

渡人にもお話しを聞きに伺いましたが、15年以上畑として使用していないため、自然木の大きいもので直径20cm、7～8mくらいの木が自生してしまいました。渡人には伐採して整地する余裕がないため、受人の方で開墾して、畑に戻していただくならお貸しします、というお話しがあったため、2月に受人が依頼した業者が、伐根、整地を行いました。現在、少し草の芽が出てきたようですが、畑の状態に戻っています。

隣の家に大きい木が生えたらしく、その根を抜くと隣の家のブロックが壊れてしまうということで、一株残っています。また、電柱の所にもう一株あるのですが、それを抜いてしまうと電柱の所を全部掘らなくてはならないため、不可能だということで、それだけ残してあります。また伸びたら大変なので、切り株の上に除草剤を塗ってあります。おそらく枯れるのではないかと思います。

現況としてはきれいな状態になっておりますので、問題ないと思います。

(議長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

農業振興地域内で、用途変更証明を添付いただいております。

申請地の概要として、農用地（農用地域域内にある農地）ということです。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画について、上水はなし、雨水は敷地内浸透処理、汚水・雑排水はありません。

2月2日に現地確認をしております。

資料の公図中、赤色で囲っている部分が今回の申請地で、その北の方に鉄筋ハウスがあり、手前の●●●●、●●●●の2筆を使って、一部駐車場があるということです。

(議 長)

ただ今の担当地区委員及び事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第3号、番号1につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。
総員賛成であります。

よって、議案第3号、番号1につきましては、承認することといたします。

次に議案第3号、番号2につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

先日、渡人宅にお伺いし、渡人の奥様にお話しを聞くことができました。渡人の自宅は、道路の北側になります。受人は、渡人の次男で、奥様とお子さんと生活しております。マイホームの建築にあたり色々と検討した結果、実家の勧めもあり、この場所に決めたとのこと
です。

現地は、若干草がありますが、事前着工もなく、問題ないと思います。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

農業振興地域内の農地で、除外証明の添付を確認しております。

申請地の概要として、農地性は第2種農地(市街地の区域又は市街地化の傾向が著しい区域に該当するものとなることが見込まれる区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模がおおよそ10ha未満の農地)です。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画について、上水は市上水道、雨水は敷地内浸透処理、オーバーフロー分道路側溝放流、汚水・雑排水は合併浄化槽より道路側溝放流です。

3月5日に現地確認いたしました。

(議 長)

ただ今の担当地区委員及び事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし、

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第3号、番号2につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第3号、番号2につきましては、承認することといたします。

次に議案第3号、番号3につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

渡人に話を伺いました。受人は息子さんで、現在、●●に住んでおりますが、子どもさんも大きくなり、自分の家を持ちたいと考えました。実家が●●●●を隔てた東側になります。実家に近いお母様所有の畑があるため、そこに贈与を受けて家を建てるということです。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

農業振興地域外の農地です。

申請地の概要は、第2種農地(市街地の区域又は市街地化の傾向が著しい区域に該当するものとなることが見込まれる区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模がおおよそ10ha未満の農地)です。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画について、上水は市上水道、雨水は敷地内処理、汚水・雑排水は合併浄化槽処理後、市道に新設する排水管に放流します。

3月5日に現地確認をしております。

(議 長)

ただ今の担当地区委員及び事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第3号、番号3につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第3号、番号3につきましては、承認することといたします。

次に議案第3号、番号4から番号15につきましては、先ほど事務局から説明がありましたとおり、今月も開発の許可見込みが出ておりませんので、本日の審議は見送りとさせていただきます。

次に議案第3号、番号16から番号47につきましては、関連がありますので、併せまして担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

約10年前から話があり、やっとまとまったそうです。蓮田市の産業誘致区域に指定されております。現場は、きれいに伐採されており、事前着工もございませんでした。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

農業振興地域外の農地です。

申請地は、第2種農地(市街地の区域又は市街地化の傾向が著しい区域に該当するものとなることが見込まれる区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模がおおよそ10ha未満の農地)です。

都市計画法34条12号指定区域につき、工場、倉庫または荷さばき場を誘導します。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画について、上水は市上水道、雨水は調整池に貯留した後、隣接排水路に放流、汚水・雑排水は浄化槽で処理後、隣接排水路に放流します。

2月6日に現地確認いたしました。

農地以外は●●●●●●㎡で、宅地、雑種地等の●●筆です。

(議 長)

ただ今の担当地区委員及び事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

(委 員)

受人が、●●●●外2社とありますが、外2社はどのような会社ですか。

(委 員)

●●●●と、●●●●の●●です。

(委 員)

自己資金は、●●●●と外 2 社が合わさっているのですか。

(事務局)

代表で 1 社の残高証明を預かっています。

(委 員)

この計画のスケジュールは、どうなっていますか。

(事務局)

工事期間につきましては、許可後から令和 8 年 3 月までということですので、約 2 年間という申請があがっております。

(議 長)

他に何かございますか。

(委 員)

議案書の書き方なのですが、何も書いていない部分は同上ということですよ。受人の所は余白がありますが、なぜ、渡人の部分には余白がなく、同じものが書いてあるのでしょうか。

また、「施設の概要」部分には所々書いてあるのですが、理由があるのですか。

(事務局)

システムの都合上、必要な情報を入力して打ち出すと、このような形になってしまいます。

また、システム関連の業者と打ち合わせをする際に、読みやすいようにならないか相談してみます。それまでしばしお待ちください。

(議 長)

他に何かございますか。

質問・意見なし。

(議 長)

質問が無いようですので、採決いたします。

なお、●●委員に関係する案件でございますので、審議が終了するまで一時退室をお願いいたします。

議案第 3 号、番号 16 から番号 47 につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第3号、番号16から番号47につきましては、承認することといたします。

●●委員は、入室をお願いいたします。

次に議案第3号、番号48につきまして、担当地区委員の方から説明をお願いいたします。

(委 員)

— 所在地についての説明 —

どのような経緯で購入するのか、●●●●●●の社長さんにお話を聞いたところ、駐車場が狭いということでの敷地拡張だということでした。

渡人にもお話を聞いたところ、渡人のお宅は●●●●●●の隣の畑と距離があるため、管理が難しいため、譲ることになったそうです。

問題はないと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。事務局より、補足説明がありますか。

(事務局)

農業振興地域内の農地で、除外証明を添付済みです。

農地性は、第2種農地(市街地の区域又は市街地化の傾向が著しい区域に該当するものとなることが見込まれる区域に近接する区域内にある農地の区域で、その規模がおおよそ10ha未満の農地)です。

資金計画については、事務局の方で確認済みです。

給排水計画について、上水はなし、雨水は敷地内浸透、汚水・雑排水はありません。

資料の公図にある青色で囲った部分が、●●●●●●さんの工場で、宅地外●筆●●●●●●m²が隣り合わせにあります。その脇の所が申請地となっております。

(議 長)

ただ今の担当地区委員及び事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますか。

(委 員)

渡人の住所に、●●●●方と書いてありますが、地元でも●●さんが●●さんの娘さんだということは知られていることなので、失礼かと思いますが、どうでしょうか。

(事務局)

住民票の記載のとおり記載しております。

(議 長)

他に何かございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第3号、番号48につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第3号、番号48につきましては、承認することといたします。

ここで、暫時休憩します。

— 休 憩 —

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議案書14ページ、議案第4号「令和6年度 最適化活動の目標の設定等について」でございます。

議案第4号につきまして、事務局から朗読及び内容につきまして説明をいたします。

(事務局) — 議案第4号、議案書朗読 —

本日、追加でお配りした、「令和6年度最適化活動の目標の設定等」をご覧ください。

毎年この時期に、最適化活動の目標を農業委員会で決めております。令和6年度の目標として、案を作らせていただきました。最初のページについては、ほとんど変わりなく、黄色で塗った部分に特に意味はなく、自動計算で計算される部分に勝手に色が付いてしまいます。

1ページ目については、農業委員会の体制と、農家・農地の概要が書かれており、目標については、2ページ目の最適化活動の目標という部分になります。

前回から大きく変わった所は、Ⅱ「最適化活動の目標」、1「最適化活動の成果目標」、(1)「現状及び課題」、②「目標」という所で、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を令和4年度中に決めたのですが、これに基づき、令和14年度に集積率37.9%を目標にしています。

(2)「遊休農地の解消」については、夏に行っていただいた農地パトロールの結果に基づいた遊休農地の面積が出ております。

(3)「新規参入の促進」という所ですが、「令和5年度新規参入者」という部分が今回新しく追加され、4経営体で約1haの新規参入がありました。こちらの目標については、令和元年～3年の平均値を出しております。

一番大きく変わっている部分が、2「最適化活動の活動目標」、(1)「推進委員等が最適化活動を行う日数目標」です。これは、いつも総会時に集めている活動記録ノートに書いていただいている日数に関わってきます。最適化活動に関係する日数を、1か月あたり7日を目

標にさせていただいております。前年度は、1か月あたり10日にしておりましたが、農業委員会全体では達成できていない状況でした。前年度の集計をさせていただき、7日であれば達成している方もいらっしゃいましたので、今回は、7日を目標にさせていただきました。大きく変わったのは、この日数のみです。

その下の「強化月間」や、「新規参入相談会」は、前回と同様に設定させていただいております。

何かご意見があればお願いいたします。

(議長)

ただ今、事務局からの説明にもございましたが、この案件資料につきましては、他の総会資料と一緒に送付できず、当日の提示となってしまう申し訳ございませんでした。

ただ今の事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見等、ございますか。

(委員)

令和4年度の新規参入者は、4経営体とありますが、4経営体の名前を差し支えなければ教えてください。

(事務局)

まず、●●●●さんが●●●●で4筆、令和6年1月1日から12月31日まで利用権設定をしております。11月の総会で審議をしたものです。ハウスでシイタケ栽培をするということで、本社が●●●●にあります。

次が、●●●●さんで、●●●●さんが撤退した後にその場所を借り受けて、令和5年10月から令和10年6月30日までということで、利用権設定をしております。

次は、●●●●さんという方で、場所は、●●●●という所です。こちらは前回の総会において、3条許可で審議された所になります。今までは、地主さんから利用権設定で農地を借りていましたが、前回の総会で、改めて農地を取得するということで許可申請が出て、3条の許可が出たところです。

最後が、●●●●さんという方で、新規就農の相談があった方です。●●●●で2筆、令和6年1月1日から令和11年12月31日まで中間管理事業を通して貸し借りをするということで、総会の審議を経て決まったものです。

(委員)

その方は、何を作っている方ですか。

(事務局)

主に、根菜類、野菜類を、農薬を使わずに育てたいということでした。一度、農業委員会でも相談したことがあったと思います。

(委 員)

●●地区のイチゴハウスは、令和4年度の新規参入者ですか。

(事務局)

そうです。最初が令和4年度でした。

(議 長)

他に何かございますか。

(委 員)

1人当たりの活動日数を、7日にされたということですが、日誌の方は毎月7日にとどくように書いた方がよいでしょうか。

(事務局)

最初の設定目標は、国から目安として10日と言われていたため、蓮田市でも10日で設定させていただいておりました。実際、10日以上活動されている方もいらっしゃると思いますが、どうしてもノートに記録すると10日にとどかない方が多いという集計結果が出ております。そこで、目標と実際が離れすぎてもいけないと考え、今回、集計させていただきました結果に基づき、7日であれば大体の方が達成できると判断いたしました。

(委 員)

活動の項目中に、少し出かけたついでに農地の管理状況や周辺の状況を見ている場合もあったと思いますが、そのようなものを入れると、大体の方が10日行っていると思います。

しかし、実際に書くとなると忘れてしまったりして、7日書くことがやっとなのですが、少し出かけたものを書くことが書きづらいという気持ちもあるように思います。

皆様は、どの程度書いているのでしょうか。

(事務局)

5月か6月の総会時に、前年度の活動状況報告を作ります。その時に実績日数は出ませんが、最後の推進委員等の点検・評価結果において、20人全員が、「目標に対して期待を下回る結果となった」との評価になってしまいますので、なるべく些細なことでも書いていただけると、活動目標日数に近づく数が出てくると思われます。

活動日数については、毎年年度末に集積や活動に対しての報酬が出るとはありますが、そういうものにも影響してくると思います。外に出て自分の田畑だけでなく、隣近所も見られていると思いますので、そのような活動も書いていただければと思います。

ちなみに、本日、新しい活動日記をお配りしております。

9ページに横書きで、どの活動が何番に該当するかと書かれてあります。この中の大きい項目、2、3、4、が最適化活動に該当します。

例として10ページを開いていただくと、活動内容と項目が書いてあるので、もし該当していれば書いていただくことができます。この辺を参考にして書いていただければと思います。

もちろん、その他の活動をやっていただいていることも沢山あると思いますが、2、3、4、が目標設定した7日／月に達しているかどうかで集計をしております。よろしくお願いいたします。

農地の確認ということでは、総会の議案に出ている現地の確認となりますと、大項目の1「法令による農業委員会の権限事項」となってしまいます。1であっても、2、3を主に見たということで3-①と書いていただくと、最適化活動につながります。

(委員)

農業委員さんの数なのですが、現在、定数で14名、実数12名ということで、2名欠員になっております。先日、欠員募集の締め切りだったと思いますが、どのようになっているか、差し支えなければお願いいたします。

(事務局)

農業委員さんの補充ということで、2月19日（月）から3月18日（月）まで募集をかせさせていただきました。2名募集のところ、3名の応募がございました。

これからになりますが、どういう方が応募されたかをホームページに掲載させていただきます。

4月になりましたら選考委員会という組織で、2名を選考する形になります。2名に絞った後に、6月の市議会で議案として上程させていただきます。そこで、その2名について市議会の同意を得ることになり、7月早々に市長から任命をしていただく予定になります。

応募は3月で締め切っておりますが、実際に新しい委員さんが決まるのは、7月になるかと思います。

(委員)

選挙にはならないのですか。

(事務局)

蓮田市農業委員及び最適化推進委員、委員候補者の選考委員会という組織があります。前回、皆様を選考していただく時には、市の職員関係が4名、外部の一般の委員さんが3名、合わせて7名の委員さんがおられ、その委員さんにより、農業委員さんの候補者、推進委員さんの候補者を選考していただきました。

平成29年までは選挙という形をとっておりましたが、今は推薦又は応募ということで、申込みしてくださった方たちから候補者を選考していただいております。

(議長)

よろしいでしょうか。他に何かございますか。

質問・意見なし。

(議長)

質問が無いようですので、採決いたします。

議案第4号、「令和6年度 最適化活動の目標の設定等について」につきまして、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

総員賛成であります。

よって、議案第4号、「令和6年度 最適化活動の目標の設定等について」につきましては、承認することといたします。

それでは、議案書15ページ以降の 報告1から報告6につきまして、事務局より朗読と説明をいたします。

(事務局) — 報告1から報告6、議案書朗読 —

【備考】・報告第3号番号2：●●●●●●—●● (●●●● $\underline{\text{m}}^2$)

●●●●●●—●● (●●●● $\underline{\text{m}}^2$)

※システムの関係上、小数点以下の表記ができない

・報告第3号番号2：渡人の住所

(誤) ●●●●番地 → (正) ●●●●番地

(議長)

ただ今、朗読いたしました、報告1から報告5につきまして、質問などがありましたら、挙手をお願いいたします。

質問・意見なし。

(議長)

特に質問等が無いようですので、報告事項は終わります。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は、全て終了いたしました。

この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

なし。

(議長)

委員皆様の慎重なる審査とご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、事務局の方から「その他」として何かありますか。

— 事務局からの連絡・報告事項 —

(事務局)

閉会の言葉を、副会長よりお願いいたします。

(副会長) — 副会長挨拶 —